

18 自動車部品製造の熱処理工程で、熱処理炉のフレームカーテンがダクトに堆積していたオイルミスト等に着火した火災

1 発生年月

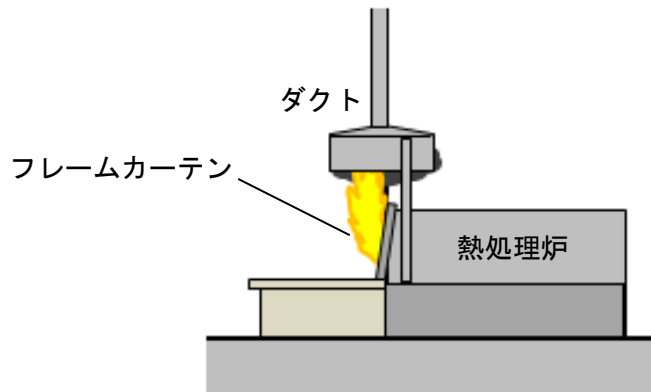
平成22年12月

2 施設区分

一般取扱所

3 物質区分

指定可燃物（焼入れ油）



4 事故概要

自動車部品製造の熱処理（焼入れ）工程で、油煙排気ダクトから出火し、油煙排気ダクト及び屋上排気ファンを焼損した。

5 事故原因

浸炭熱処理炉から焼入れ後の自動車部品を取り出す際、常時作動させているフレームカーテンが油煙排気ダクトに堆積していたオイルミスト等に着火し火災となった。

6 対策

- ・ ダクト、炉内、炉周りの堆積物の点検と清掃を定期的実施する。
- ・ 熱処理工程は高温状態の危険物や直火を取り扱う機器があるなど、危険性が高い工程であることを認識する。

<関連する保安教育資料>

- ・ 「24 熱処理工程における火災」（平成21年10月発行）
- ・ 「25 高引火点危険物の火災危険性」（平成21年11月発行）
- ・ 「40 日常点検の実施について」（平成23年2月発行）